

令和2年千葉市教育委員会会議
第8回定例会会議録

千葉市教育委員会

令和2年千葉市教育委員会会議第8回定例会会議録

日時 令和2年8月28日(金)

午後2時00分開会

午後2時50分閉会

場所 第一・第二会議室

出席委員	教	育	長	磯野	和美
	委		員	和田	麻理
	委		員	小西	朱見
	委		員	千葉	雅昭
	委		員	藤川	大祐
	委		員	竹田	賢

出席職員

	教	育	次	長	大野	和広	教育指導課長	鶴岡	克彦				
	教	育	総	務	部	長	松浦	良恵	教育支援課長	小田	將史		
	学	校	教	育	部	長	山下	敦史	教育センター所長	石川	英明		
	生	涯	学	習	部	長	佐々木	敏春	養護教育センター所長	千葉	直敏		
	中	央	図	書	館	長	安部	浩成	生涯学習振興課長	中島	千恵		
	総	務	課	長	山口	美登里	文化財課長	佐久間	仁央				
	企	画	課	長	山崎	二郎	生涯学習振興課放課後子ども対策担当課長	小倉	とも子				
	教	育	職	員	課	長	吉田	悦子	生涯学習振興課統括管理主事	八斗	孝之		
	教	育	給	与	課	長	松永	信隆	総務課課長補佐	志賀	二郎		
	学	校	施	設	課	長	森永	成	保健体育課課長補佐	太刀川	裕		
	学	事	課	長	栗和田	耕	総務課経理班主査	大友	美嗣				
	教	育	改	革	推	進	課	長	片見	悟史			
書	記	総	務	課	総	務	班	主	査	金井	昌樹		
		総	務	課	主	任	主	事	安藤	俊介	総務課主任主事	松元	秀之

- 1 開会
磯野教育長より開会を宣言
- 2 会議の成立
全委員の出席により会議成立
- 3 会議録署名人の指名
磯野教育長より小西委員を指名
- 4 会期の決定
令和2年8月28日（1日間）とすることで全委員異議なく決定
- 5 会議録の承認
令和2年第5回定例会会議録を全委員異議なく承認
- 6 議事日程の決定
議事日程を全委員異議なく決定
- 7 非公開審議の決定
議案第83号から第88号までを非公開審議とする旨決定
- 8 議事の概要
 - (1) 報告事項
報告事項(1) 令和2年第1回千葉県議会臨時会について
山口総務課長より報告があった。
 - (2) 議決事項
議案第82号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る
点検及び評価について
山崎企画課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第83号 令和2年度補正予算について（9月補正）
山崎企画課長、栗和田学事課長、八斗生涯学習振興課統括管理主事より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第84号 千葉県立小学校設置条例の一部改正について
栗和田学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第85号 千葉県立中学校設置条例の一部改正について
栗和田学事課長より説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。
議案第86号 財産の取得について
議案第87号 財産の取得について

片見教育改革推進課長より一括で説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

議案第 88 号 損害賠償額の決定及び和解について

松永教育給与課長から説明があった後、審議。全委員異議なく、原案どおり可決した。

(3) 臨時代理報告

報告第 9 号 令和 2 年度補正予算について（7 月補正）

山口総務課長より報告があった。

(4) 発言の要旨

報告事項(1) 令和 2 年千葉県議会第 1 回臨時会について

磯野教育長 それでは、報告事項に係る説明をお願いします。

報告事項(1)「令和 2 年第 1 回千葉県議会臨時会について」、
総務課長、説明をお願いします。

山口総務課長 総務課でございます。よろしくお願ひいたします。

報告事項(1)「令和 2 年度第 1 回千葉県議会臨時会について」報告させていただきます。

議案書の 1 ページをご覧ください。

第 1 回千葉県議会臨時会でございますが、「1 会期」に
ございますとおり、7 月 27 日から 7 月 29 日までの会期で、議
案質疑、教育未来委員会などが行われました。

次に、「2 提出議案の審議状況」について報告をさせていただきます。

「(1) 令和 2 年度千葉県一般会計補正予算(第 6 号)」
ですが、5 件の事業につきまして補正予算案を提出させていた
だきまして、教育未来委員会の審査を経て、7 月 29 日の本会
議で可決をされております。

補正予算案の内容、詳細につきましては、後ほど、臨時代理
報告の報告第 9 号で改めて報告をさせていただきます。

「3 議案質疑」につきましてですが、市の全体として 7 人
から通告がありまして、教育委員会につきましては、うち 6 人
から質疑が行われました。

令和 2 年度第 1 回千葉県議会臨時会に係る報告については
以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

議案第 8 2 号 「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について」

磯野教育長 次に、議決事項に係る審議に移ります。

議案第 8 2 号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について」、企画課長、説明をお願いします。

山崎企画課長 企画課でございます。お願いいたします。

議案第 8 2 号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について」説明いたします。

本議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 1 項の規定に基づく、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価の結果に関する報告書について、千葉市教育委員会組織規則第 8 条第 5 号の規定に基づき議決を求めるものであります。

本日は、参考資料 1、2 ページの「教育委員会事務点検・評価について（令和元年度対象）概要版（案）」に沿って、ご説明させていただきます。

今回の事務点検・評価の対象は、令和元年度に実施した事業となります。

事務点検・評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて実施しているもので、教育委員会自らが、事務の適正な執行について確認するとともに、市民に対し説明責任を充実させ、市民の信頼の向上を図ることを目的としております。このことから、毎年度、報告書を作成し議会に提出するとともに、これを公表することが義務づけられており、本年度も、9 月の千葉市議会定例会に報告書を提出いたします。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第 26 条第 1 項の規定により、事務点検・評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用することとされており、学校教育分野につきましては、「千葉大学教育学部准教授 小橋 暁子」氏、生涯学習分野については、「放送大学教授 岩崎 久美子」氏に評価所見をいただいております。全体に関わる評価に加えて、新規・拡充等のあった事業を重点的に評価する事業とし、評価委員による視察やヒアリング等を行いました。具体的には、学校教育分野は、キャリア教育、民間スイミングスクールを活用した水泳学習、生涯学習分野は、

千葉市図書館ビジョン2040策定、令和元年度夏の台風による被害を受けた文化財への対応、放課後こども教室・子どもルーム一体型モデル事業、合わせて5つでございます。

続きまして、「Ⅱ 教育委員会の活動状況」をご覧ください。教育委員会会議の開催状況など、教育委員会の活動状況をまとめております。

次に、「Ⅲ 点検・評価の結果」をご覧ください。学校教育分野については、平成28年3月に策定しました第2次千葉市学校教育推進計画、生涯学習分野につきましては、同じく平成28年3月策定の第5次千葉市生涯学習推進計画に、それぞれ基づき、点検・評価を行っております。

まず、「(1) 全体の評価について」です。

初めに、各施策を推進するための目的・目標である成果指標についてです。学校教育分野では、54項目のうち5項目が最終目標値以上である◎であるものの、17項目で中間目標値を下回る×となっております。生涯学習分野では、10項目のうち1項目が◎であるものの、4項目で×となっております。

成果指標に掲げた目標を達成するための事業であるアクションプランについては、学校教育分野では108項目のうち24項目が最終目標以上である「達成」の一方、8項目で「遅れ」となっています。生涯学習分野では、66項目のうち22項目が「達成」である一方、14項目で「遅れ」となっております。

学校教育分野、生涯学習分野ともに、成果指標は達成状況×の項目が多く、順調であるとは言えませんが、一方で、アクションプランは「達成」、「順調」の項目が多く、おおむね順調に進捗しているということから、実施している取組みが成果として表れていないということが分かります。漫然とアクションプラン等の取組みを進めるのではなく、取組みの効果を検証しつつ、取組内容を見直し、より効果の高いものへの改善が必要であると考えています。

なお、参考として、成果指標で◎、×の項目、アクションプランで「達成」、「遅れ」の項目につきましては、参考資料の3ページから20ページに、「教育委員会事務点検・評価（抜粋版）」でまとめております。ご参照ください。

次に、「(2) 重点的に評価する事業等について」、ご説明

いたします。

まず、学校教育分野、キャリア教育です。研究指定校において、キャリア・パスポートを活用した先行実践を行うとともに、キャリア教育推進連携会議を2回開催し、中学校職場体験とキャリア・パスポートの課題等について協議しました。また、業界団体等の協力により、小・中学校延べ72校で学校訪問を実施しました。

民間スイミングスクールを活用した水泳学習では、児童の泳力向上や教員の負担軽減などの効果を検証するため、小学校2校において民間のスイミングスクールを活用した水泳学習を実施しました。児童の泳力や意欲向上のほか、水質管理や安全確保など、教員の負担軽減に一定の効果が見られました。

千葉県図書館ビジョン2040策定では、図書館が地域の知の拠点として、豊かな市民生活や本市の発展に貢献できるように、実現したい図書館の未来像を描き、逆算する形で取り組むべき施策を示す指針として、新たな図書館計画、千葉県図書館ビジョン2040を策定しました。

令和元年度夏の台風による被害を受けた文化財への対応では、主に台風15号発生時の強風により、加曽利貝塚や月ノ木貝塚等の史跡では、多くの倒木や幹折れが発生したため、安全性を確保する上で必要となる伐採及び倒木撤去を実施しました。また、旧生浜町役場庁舎では、屋根瓦の剥がれ等の破損が発生したため、瓦のふき直しなどの修繕を実施しました。

放課後こども教室・子どもルーム一体型モデル事業では、実施校を1校から6校に拡充し、安全・安心な居場所と学びのきっかけ提供に努めています。令和元年度に実施したアンケートでは、保護者、児童ともに7割以上の利用者から、満足との回答が得られました。

続きまして、概要版の右側をご覧ください。こちらには、評価委員からの評価の要旨を記載しております。

学校教育分野につきましては、小橋委員より、全体についての総括的な所見としまして、学校教育推進計画の4年目の取り組みは、概ね良好な成果を得ていると評価することができる。

今後も継続的に改革を進め、第2次学校教育推進計画に基づいた各事業の企画・推進を期待したいとの評価をいただきました。

また、キャリア教育については、キャリア教育の課題とされている職場体験や進路調査だけに終わらないような計画や実践、質を高めるための改善に向けて評価がされており、充実した教育内容となっている。研究推進を行ってきた学校の事例等を活かせるよう、学校内外において継続可能な支援や、情報を共有するための仕組みづくりがさらに必要になるだろうとの評価をいただいております。

民間スイミングスクールを活用した水泳学習については、民間スイミングスクールの活用により、水泳学習始め校内のプール掃除、水質管理、安全確保等を天候や対応人数に左右され行うことがなくなり、水泳学習に伴う教員の仕事量・種類とも負担軽減となっている。

スイミングスクールでの指導は、複数のインストラクターが関わり、児童へのきめ細かな指導につながっているとのことをご意見をいただいております。

生涯学習分野につきましては、岩崎委員より、全体についての総括的な所見として、市民へのサービス向上を目指し、総じて適切、かつ積極的に運営されていることを確認した。今後も新しい発想や柔軟な対応に果敢に取り組む文化が醸成され、千葉市の生涯学習事業の多くが全国のモデルとなることを期待するとのご意見をいただきました。

また、千葉市図書館ビジョン2040策定につきましては、ビジョンには、地域の知の拠点としての新たな図書館の姿が描かれている。そのコンセプトは、市民の知的好奇心を刺激し、ワクワクする図書館というものであり、知をつなげる新たなプラットフォームを構築しようとする千葉市の生涯学習支援に対する意気込みを感じる。コンセプトを実効性あるものとするためには、千葉市図書館情報ネットワーク協議会などを通じて多様な協働・連携事業が検討され、また、中央図書館と生涯学習センターが合築である利点を生かした体系的な事業の企画・実施など、教育的な相乗効果や創発効果を意図したプラットフォームの形成・充実が必要であろうなどのご意見をいただきました。

令和元年度夏の台風による被害を受けた文化財への対応につきましては、千葉市を襲った台風の被害への対応、木々の害虫被害や間伐の必要性など、管理運営上で多くの対応が求め

られ、また、コロナ禍で移動自粛の中で、集客がままならず、予定事業が実施できない状況に苦勞されながらも真摯に対応されている。ホームページを通じ、学術的内容を分かりやすく情報発信する積極的な取組みを行っていることは特記に値するとのこと意見をいただきました。

放課後こども教室・子どもルーム一体型モデル事業につきましては、共働き家庭が増加する中で、千葉市に子育て世代を呼び込むためには、放課後こども教室・子どもルーム一体型モデル事業は、子育て支援として非常に重要な事業である。人生において、子どもである時期は限られ、その多くの時間を学校で過ごすことから、放課後の時間にあっても、振り返ったときに、懐かしく楽しい良い思い出となる時間であり得るよう、内容の充実について鋭意検討していただきたいとのこと意見をいただいております。

学校教育、生涯学習いずれの分野においても、評価いただいた点はさらなる向上を目指し、ご意見については真摯に受け止め、今後の事業の進め方等を検討して参ります。なお、別冊の議案書(議案第82号)の97ページから101ページに、評価委員の評価を掲載していますので、詳細はそちらをご覧ください。

最後に、評価委員の意見に対する対応でございます。以前、評価委員からいただいた貴重な意見に対し、どのように見直していくのかという趣旨のご指摘をいただきました。これを受けて、これまでの事務点検・評価において評価委員よりいただいた意見に対する対応状況を示しています。全てのご意見に対し取組みを実施しているところです。詳細は別冊の報告書102ページから105ページをご覧ください。

議案第82号についての説明は以上です。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等も含め、何かございますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございました。各項目において、非常に重要なことが、また、確実に対応を進められていることはよく分かりました。以前から気になっていたのですが、指標が、このままでいいのかと思われるところが若干あるかなということも以前も述べさせていただいて、特に、小橋委員からもご指摘いただいているのですが、いじめの解消率、これが、かなり数字から見て下がってしまっていて、これだけ見ると、いじめへ

の対応が後退しているかのような印象を与えてしまうと思うのですけれども、こういうものについては、数字をそのまま出すのがいいのかどうか、そういうところも含めて、出し方を今後検討していただければ、ありがたいと思います。

磯野教育長 ほかにご質問もないようですので、議案第82号「教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に係る点検及び評価について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

（「はい」という声あり）

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

報告第9号 「令和2年度補正予算について（7月補正）」

磯野教育長 それでは、教育委員会が教育長をして臨時に代理させ、処理をした事項に係る報告をお願いいたします。

報告第9号「令和2年度補正予算について」、総務課長、説明をお願いします。

山口総務課長 総務課でございます。よろしくをお願いいたします。

議案書の4ページをお願いいたします。

報告第9号「令和2年度補正予算について」、千葉市教育委員会組織規則第9条第1号の規定に基づき、臨時代理により処理しましたので、同条第2項の規定に基づき報告します。

「1 報告事項」でございますが、学校やアフタースクールにおける感染防止対策の強化及び新しい生活様式の定着に向けた特別教室へのエアコン設置やオンライン指導のための環境整備、図書館のICT化に要する経費につきまして、第1回臨時会にて補正予算の措置を講じたことにつきまして報告をさせていただきます。

「2 補正予算額」ですが、29億1,555万7,000円で、財源は記載のとおりでございます。

それでは、「3 補正予算の内容」につきまして、順番に説明をさせていただきます。まず初めに、学校の感染症対策の強化でございます。こちらは、学校における感染症対策をより強化するため、国からの特定警戒都道府県の補助金加算分を活用して備品等の整備を行うものでございまして、補正予算額は2億5,800万円になります。補正予算の内容ですが、感染症対策として学校に設置する備品等の整備を行うもので、

対象は、市立の小・中・高・特別支援学校になります。内容といたしましては、冬季における乾燥による感染症対策ということで、各教室への加湿器等の設置を行うものでございます。

次に、小・中・特別支援学校特別教室エアコン設置でございます。金額は26億217万8,000円です。内容ですけれども、小・中・特別支援学校の理科室や家庭科室、美術室等の特別教室163校、851教室にエアコンを設置するものです。設置につきましては、次年度末の令和4年3月までに完了を予定しておりますが、可能な限り、令和3年の夏から使用を開始できますよう努め、設置が完了した学校から順次稼働を開始して参ります。

3点目が、オンライン指導のための環境整備でございます。事業費は3,803万5,000円です。新型コロナウイルスの第2波、第3波により、再び臨時休業等となった際、児童生徒の学びを保障するため、特に次年度以降に教育課程を繰り越すことができない小学校6年生、中学校3年生、高等学校3年生等の児童生徒を中心に、オンライン教材動画による指導や同時双方向型のオンライン指導を可能にするため必要な整備を行うものでございます。内容といたしましては、今、既存の端末の設定変更や、マイク内臓ウェブカメラの整備を行うこととしております。

4点目が、アフタースクールにおける感染拡大防止対策でございます。事業費は1,250万円です。こちらは、アフタースクールにおける感染拡大防止対策ということで、国の2次補正予算において創設された新たな補助制度を活用いたしまして、物品購入等の支援を行うものでございます。具体的な内容といたしましては、マスクや消毒液等の衛生用品の購入や、感染防止のための備品の購入、施設等の消毒や研修受講等に係る経費を補助するものでございます。

最後になりますが、図書館のICT化の予算でございます。事業費は484万4,000円で、図書館において、インターネットによる資料収集を可能とし、学習機会の充実を図るためにWi-Fi環境の整備を行うものでございます。中央図書館、地区図書館等、14館にWi-Fi環境を整備するための初期費用及び今年度の維持管理費用について、予算計上をさせていただいたものでございます。

説明は以上になります。よろしくお願ひいたします。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

以上で、公開審議案件に係る審議が終了しました。委員の皆さん、ここまでで、その他として、ご意見、ご質問等何かございますか。

議案第83号 「令和2年度補正予算について（9月補正）」

磯野教育長 続いて、議案第83号「令和2年度補正予算について」、企画課長、説明をお願いいたします。

山崎企画課長 企画課でございます。別冊の議案書（議案第83号～第88号）で説明をさせていただきます。

議案第83号「令和2年度補正予算について」、千葉県教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき議決を求めるものであります。

まず、2ページをお願いいたします。

令和2年度補正予算のうち、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会延期に係る減額補正」について説明いたします。

まず、「1 補正理由」ですが、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が延期となったため、学校連携観戦プログラムによるパラリンピックの試合観戦に係る経費について、減額補正を行うものでございます。

「2 補正予算額」ですが、6,063万円の減額で、財源は全額一般財源でございます。

「3 補正予算の内容」については、内訳として、バス借上料5,819万5,000円、会場駐車場使用料243万5,000円でございます。なお、予定していた観戦計画は記載のとおりでございます。

説明は以上です。

磯野教育長 続いて、学事課長、説明をお願いします。

栗和田学事課長 学事課でございます。議案第83号 令和2年度補正予算のうち、「学校・家庭間連絡システムの導入」について、説明させていただきます。

別冊の議案書（議案第83号～第88号）の3ページをご覧ください。

「1 補正理由」ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止

の一環として、接触機会の低減を図るため、保護者との連絡のデジタル化を進めることが急務であり、専用アプリ等を通じた欠席・遅刻連絡や配布資料の電子化等、新たな双方向型の連絡体制を構築し、保護者の負担軽減及び教職員の一層の働き方改革を図るものです。

「2 補正予算額」ですが、127万2,000円で、財源は全額一般財源です。

「3 補正予算の内容」でございますが、学校・家庭間連絡システムの使用料及び賃借料となります。本契約の運用期間は、令和3年3月から令和6年12月までとし、全市立学校167校で運用する予定です。

「4 今後の予定」につきましては、本年11月に契約を行い、来年3月から稼働し、4月に保護者登録を開始する予定でございます。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

磯野教育長 続いて、生涯学習振興課統括管理主事、説明をお願いいたします。

生涯学習振興課統括管理主事 生涯学習振興課です。令和2年度補正予算のうち、「臨時休館を行った千葉県科学館の指定管理料変更」について、説明いたします。

別冊の議案書（議案第83号～第88号）の4ページをお願いいたします。

「1 補正理由」ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休館を行った科学館について、施設の適正な管理を確保するため、年度当初に決定した指定管理料を増額変更するものでございます。

「2 補正予算額」は566万8,000円で、財源は全額国費でございます。

「3 補正予算の内容」ですが、指定管理料の増額要素は、令和元年度の歳入から予測する各種収入、感染防止のための備品・消耗品の購入、バスの定員数削減に伴い、遠隔地の学校が来館する際の借上げバスの台数増、入館者の検温等対策に係る人員増加に伴う人件費等の対策経費となります。減額要素は、非常勤スタッフ人件費、光熱水費、有償ボランティア活動費、講師謝金等となります。この減額要素については、令和元年度の4月・5月の支出額から令和2年度の同月分の支出

額を差し引いた額となっております。増額要素の金額から減額要素の金額を差し引き、補正予算額が566万8,000円となります。

「4 今後の予定」は、記載のとおりでございます。
説明は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。学事課長からご説明いただいた学校・家庭間連絡システムの運用について、ご質問を申し上げたいと思います。従来は、おそらくメール配信システム等があったかと思うのですが、従来のシステムはなくすのかどうかというところ、なくすのであれば、その分の予算が不要になるのではないかと思いますので、従来のシステムをどうされるのか、そもそも、経費がかからないものであれば構わないかもしれませんが、従来のシステムがどのようなようになっていて、それが、どのように変更になるのかということをもまず伺います。

それから、アプリとご説明いただいたのですが、特定のスマートフォン等に、機種依存的に使われるようなものがアプリと呼ばれるのではないかと思います。メール等のような汎用のサービスでなくてアプリになった場合に、そのサービスを利用できない保護者の方が出てくる可能性があるのではないかと思います。そのような場合への対応は検討されているのかどうかということをも伺います。

栗和田学事課長 学事課でございます。まず、現在使っております学校連絡メールは、C A B I N E Tに含まれているものですので、切り替えまでは当然使っていくことになるかと思いますが、4月以降は新しいものにするということになります。また、スマートフォン等を持っていない保護者への対応ということですが、バージョンが古かったり、携帯電話がかなり古い機種であったりしても、インターネットに繋がることのできる機種であれば、メール利用者として使用することができるということです。そういった方でも同じように使っていただくことができます。また、そういったものもお持ちでない方については、これまでのように、文書で配布したり、電話で連絡をしたりということになります。

藤川委員 ありがとうございます。

磯野教育長 ほかにご質問もないようですので、議案第83号「令和2年度補正予算について」を原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり可決とします。

議案第84号 「千葉市立小学校設置条例の一部改正について」

磯野教育長 議案第84号「千葉市立小学校設置条例の一部改正について」、学事課長、説明をお願いします。

栗和田学事課長 学事課でございます。議案第84号「千葉市立小学校設置条例の一部改正について」ご説明いたします。

別冊の議案書(議案第83号～第88号)の7ページ、それから、参考資料の21ページをご覧ください。

初めに、「1 改正の趣旨」でございますが、子どもたちのよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目的とした学校適正配置により、統合校を設置するため、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号に基づき、議決を求めるものであります。

「2 統合校の概要」でございますが、大宮小学校は、大宮小学校及び大宮台小学校を統合し、大宮小学校の位置に設置するものでございます。開校時の学校規模につきましては、記載のとおりです。

「3 施行期日」でございますが、令和3年4月1日となります。なお、統合前後の学校の位置と学区の範囲については、参考資料の22ページにあります通学区域図をご覧ください。

以上で説明を終わります。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

和田委員 以前にもお伺いしたことかもしれないのですが、一番遠い住宅から通う場合の距離を教えてくださいませんか。それに伴って、通学路の安全確保や、それから、小学生なので自転車通学ということはないかと思うのですが、そういった安全確保ということも、お考えのことがあれば教えてくださいませんか。

栗和田学事課長 学事課でございます。まず、一番遠い場所になるかと思われるところですが、統合校までの通学の距離が、地図上では、最長で3.1キロメートルになります。時間としては52分ぐらいかかるものと思われま。また、通学路の安全対策ですが、

通学路につきましては、統合する予定の2校の校長先生に、現状での通学路の安全を確認していただきまして、その中で、問題になるような部分につきましては学事課に報告してもらい、それを学事課から関係機関等に確認の依頼をし、対策をとるようにとお願いしております。

以上です。

和田委員 子どもたちが集団で、近所の友達と集まって集団登校するというようなことも、学校では考えておいでになるのでしょうか。

栗和田学事課長 学事課でございます。現在、大宮台小学校では、遠方の児童が自主的に集まって集団での登校をしているという状況があります。確認しましたところ、統合校になっても、そのように続けたいという話はあるとのことでした。

和田委員 分かりました、ありがとうございます。

磯野教育長 ほかにご質問もないようですので、議案第84号「千葉市立小学校設置条例の一部改正について」を、原案どおり可決と考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり、可決とします。

議案第85号 「千葉市立中学校設置条例の一部改正について」

磯野教育長 次に、議案第85号「千葉市立中学校設置条例の一部改正について」、学事課長、説明をお願いします。

栗和田学事課長 学事課でございます。議案第85号「千葉市立中学校設置条例の一部改正について」、ご説明いたします。

別冊の議案書(議案第83号～第88号)の9ページ、参考資料の25ページをお願いします。

初めに、「1 改正の趣旨」でございますが、子どもたちのよりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目的とした学校適正配置により、統合校を設置するため、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号に基づき議決を求めるものであります。

「2 統合校の概要」でございますが、高洲中学校は、高洲第一中学校及び高洲第二中学校を統合し、高洲第一中学校の位置に設置するものでございます。開校時の学校規模につきましては、記載のとおりです。

「3 施行期日」でございますが、令和3年4月1日となり

ます。なお、統合前後の学校の位置と学区の範囲につきましては、参考資料の26ページにあります通学区域図をご参照ください。

以上で説明を終わります。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。
ご質問ないようですので、議案第85号「千葉市立中学校設置条例の一部改正について」を、原案どおり可決したいと考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり、可決とします。

議案第86号 「財産の取得について」

議案第87号 「財産の取得について」

磯野教育長 次に、議案第86号及び議案第87号につきましては、関連があるため、一括して説明を行い、審議の後、個別で議決を行うことといたします。

議案第86号「財産の取得について」、議案第87号「財産の取得について」、教育改革推進課長、説明をお願いします。

片見教育改革推進課長 教育改革推進課でございます。よろしく申し上げます。

別冊の議案書(議案第83号～第88号)の11ページと13ページをご覧ください。

まず、議案第86号ですけれども、GIGAスクール構想の実現のため、GIGAスクール用のパーソナルコンピューターを取得するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき議決を求めるものでございます。

続きまして、13ページの議案第87号につきましては、GIGAスクール用電源キャビネットを取得するよう市長に申し出ることについて、千葉市教育委員会組織規則第8条第6号の規定に基づき議決を求めるものでございます。

具体的には、別冊の参考資料の29ページをご覧ください。

取得財産につきましては、GIGAスクール用パーソナルコンピューターを7万6,949台、GIGAスクール用電源キャビネットについて、44台用を2,243台、22台用を168台取得するものでございます。納入場所につきましては、市立の小・中学校、それから高等部を除く特別支援学校及

び教育センターを予定しております。取得予定価格及び取得先につきましては、パーソナルコンピュータは3億6,818万3,700円、取得先がSky株式会社でございます。また、電源キャビネットは、2億1,553万3,010円、取得先がリコージャパン株式会社でございます。

説明は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

藤川委員 ご説明ありがとうございます。千葉市では、千葉市教育センターにおいて、もう10年ぐらい前から、1人1台タブレット環境を見通した研究を市内の小・中学校の先生方中心に、研究協力員会という形でされており、十分に発信のノウハウが蓄積されているものと思います。今回、このような予算がついて、1人1台タブレット環境に向けて大きく前進することになりますので、これが無駄にならないように、ぜひ、教育委員会を挙げて普及促進していただきたいと思います。

議会でも質問がなされているようですが、ICT支援員の活用等といった、円滑に先生方が使っていただくための環境整備というものが、市教委には求められているものと思います。ぜひ、ICT支援員の活用等を進めていただくとともに、来年度、これが始まりましたら、状況を定期的にモニターしていただきまして、もし、活用の際に障壁が生じているようなことがあるのであれば、その障壁を取り除いていただくような対策を進めていただき、ぜひ全国の範となるように、1人1台タブレット環境の活用を進めていただくようお願いいたします。

竹田委員 1つ教えていただきたいのですが、これは、いつ頃まで耐用年数があると考えているのですか。

片見教育改革推進課長 教育改革推進課でございます。ご質問の件につきましては、5年ということで考えております。

竹田委員 ということは、5年後には、またこれぐらいの額を予算計上する可能性があるということですか。

片見教育改革推進課長 はい、その可能性はございます。ただ、国の動向を見てですけども、5年後については、BYODという、自分のパソコンを持ってきて使うということも検討され始めているということなので、また国の動向を見て、5年後に考えていくということになるかと思っております。

竹田委員 ありがとうございます。

磯野教育長 ほかにご質問ないようですので、それでは、議決に移ります。議案第86号「財産の取得について」を、原案どおり、可決と考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 次に、議案第87号「財産の取得について」を、原案どおり可決と考えますが、いかがでしょうか。

(「はい」という声あり)

磯野教育長 ご異議ないようですので、両議案とも、原案どおり可決とします。

議案第88号 「損害賠償額の決定及び和解について」

磯野教育長 次に、議案第88号「損害賠償額の決定及び和解について」、教育給与課長、説明をお願いします。

松永教育給与課長 教育給与課でございます。議案第88号「損害賠償額の決定及び和解について」、説明いたします。

別冊の議案書(議案第83号～第88号)は15ページ、参考資料は31ページをご覧ください。参考資料をもとにご説明させていただきます。

まず、「1 趣旨」ですが、本議案は、平成29年1月に締結した人事給与情報システム機器等賃貸借契約について、新人事給与システムの稼働に伴い、賃貸借物件が不要となることから、当初契約の残存期間に得られるはずであった利益相当額の損害賠償額を決定し和解するものでございます。

次に、「2 概要」ですが、まず、人事給与情報システム機器等賃貸借契約の原契約についてですが、「ア 相手方」は株式会社J E C Cとなります。「イ 賃貸借期間」は、平成29年2月1日から令和4年1月31日までの契約でございました。「ウ 賃貸借料金」は、7,321万1,040円、「エ 契約日」は記載のとおりでございます。

続きまして、「(2) 変更契約について」の内容でございますが、「ア 賃貸借期間」を令和2年9月30日までに短縮しまして、それに伴い、「イ 賃貸借料金」を5,382万3,672円に減額するものでございます。「ウ 変更契約日」は記載のとおりでございます。なお、契約変更した経緯でございますが、県費移譲に伴いまして、市の旧システムを改修し、

原契約の期間を利用する予定でしたが、その後、会計年度任用職員の導入といった大規模な制度改正があったため、市全体としてシステムを刷新することとなり、この８月に新システムが稼働したことから、機器が不要になったものでございます。

次に、「（３）損害賠償額」でございますが、賃貸借期間を短縮した令和２年１０月から、令和４年１月までの賃貸借料金から当該期間の保守作業料等を控除した１，３２８万３２０円となります。

「（４）和解条項の概要」につきましては、記載のとおりですが、「エ」をご覧いただきまして、市議会の議決が必要となるものです。

説明は以上でございます。

磯野教育長 審議に移りますが、質問等を含め、何かございますか。

ご質問ないようですので、議案第８８号「損害賠償額の決定及び和解について」を、原案どおり可決と考えますが、いかがでしょうか。

（「はい」という声あり）

磯野教育長 ご異議ないようですので、原案どおり、可決とします。

９ その他

- (1) 第９回定例会は、事務局において日程を調整の上、開催日を決定することとした。

10 閉会

磯野教育長より閉会を宣言